

砺波市農業委員会 3月総会議事録

開催日時 令和5年3月7日(火)午後2時

開催場所 砺波市役所 3階 大ホール

出席した委員 28名

1番	老 健	15番	土田 英雄
2番	鴨井 克之	16番	江成 周彦
3番	境 真由美	17番	樋掛 雅彦
4番	館 和香子	18番	亀永 理恵
5番	川邊 洋	19番	平木 哲
6番	源通 一郎	20番	山本 涉
7番	松原 光雄	21番	山本 憲政
8番	飯田 輝一	23番	原野 敬司
9番	堀田 敬三	24番	前野 久
10番	齋藤 徹	25番	石田 智久
11番	吉田 一馬	26番	飛田 明雄
12番	片山 雅喜	27番	野原 外茂雄
13番	黒田 英嗣	28番	吉田 孝夫
14番	川邊 孝之	29番	西原 登

欠席した委員 1名

22番 宮崎 雄介

傍聴人

なし

出席した事務局職員 2名

主幹 大石 哲也 主事 深尾 芽生

農業振興課 1名

農地調整係 主事 蟹田 凌太郎

## 付議案件

### 議事

- 1) 議案第35号 農地法第3条の規定による所有権移転許可について
- 2) 議案第36号 農地法第4条第1項の規定による転用許可申請に対し意見決定について
- 3) 議案第37号 農地法第5条第1項の規定による所有権移転転用許可申請に対し意見決定について
- 4) 議案第38号 事業計画変更の申請に対し意見決定について
- 5) 議案第39号 砺波市農用地利用集積計画（第126次）の協議に対し意見決定について
- 6) 議案第40号 砺波市農用地利用集積計画（第127次）の協議に対し意見決定について

### 協議

- 1) 協議事項1号 令和4年分砺波市農地賃借料情報について
- 2) 協議事項2号 令和5年度砺波市農作業等標準料金について

### 報告

- 1) 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知の報告について
- 2) 報告第2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出の報告について
- 3) 報告第3号 農地法第3条第1項第13号の規定による届出の報告について
- 4) 報告第4号 令和5年度砺波市農業委員会総会日程について
- 5) 報告第5号 農業経営改善計画の認定等について

### その他

(開会 14:00)

事務局 定刻となりましたので、ただ今から「令和4年度・砺波市農業委員会3月総会」を開会いたします。それでは、会議に先立ちまして、平木会長が開会の挨拶を申し上げます。

会長 ご苦労様です。3月に入りまして、農作業もだんだんと始まってきたところかと思えます。暦の上では啓蟄が過ぎましたが、例年この頃からよく風が吹きます。昨年も大きな雨風がありまして農業用ハウス等に被害が出たとのこと。今年はそのようなことがないよう祈るばかりです。  
今回は年度末ということでたくさんの方がごいます。慎重に協議していただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。  
ここで、ご報告いたします。本日は、在任委員29名中28名が出席されています。よって「農業委員会等に関する法律第27条第3項」の規定により、本日の総会が成立していることをご報告いたします。  
この後の進行につきましては、お手元の総会次第にしたがいまして進めさせていただきます。  
なお、「会議規則第5条の規定」により、総会の議長は会長が務めることになっておりますので平木会長に議長をお願いしたいと存じます。  
それでは、よろしくお願いいたします。

議長 それでは、議事に入ります前に私から議事録署名委員を指名させていただいてもよろしいでしょうか。

委員 (異議なしの声あり)

議長 それでは、議席番号15番 土田 英雄 委員・議席番号16番 江成 周彦委員をお願いいたします。  
それでは議事に入ります。「議案第35号 農地法第3条の規定による所有権移転許可について」事務局より説明願います。

事務局 議案書の1ページをお願いします。  
今月の案件は、2件でございます。

(議案書全件朗読)

番号1は、利用権設定により貸借していた農地を借り手である譲受人が取得するものです。

番号2は、富山県農林水産公社が買受けした農地について農業委員のあつせん委員会を通した農地中間管理機構の事業の特例に関する事業により、取得するものです。

譲受人は、農地法第3条第2項各号に掲げられている「常時従事者」「効率的な利用」「農業機械の所有状況」「下限面積要件」「地域との調和」のすべての許可条件を満たしております。

以上でございます。ご審議をお願いいたします。

議長 　　ただ今、事務局より説明のありました「議案第35号」につきまして、ご質問等がありましたら、挙手願います。

委員 　　（「はい」の声あり）

議長 　　川邊委員、どうぞ。

川邊洋委員 　　2番について、譲受人は地区の担い手の方で、現在も耕作している農地を購入するため申請されたものです。申請農地は仲間田ですが、もう一方の農地も譲受人が耕作しています。ご承認よろしく願います。

委員 　　（「はい」の声あり）

議長 　　鴨井委員、どうぞ。

鴨井委員 　　1番について、譲渡人は高齢の方で、お子さんも市外に居住し今後営農する見込みがないことから今回売却を検討しました。農地は譲受人が現在耕作しており、将来にわたって農地として利用されます。ご承認よろしく願います。

議長 　　他にご質問等はございませんか。  
ご質問等がないようですので、採決を行います。  
ただ今の「議案第35号」につきまして、賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

議長 　　全員挙手につき、本件は原案どおり可決いたします。  
続きまして、「議案第36号 農地法第4条第1項の規定による転用許可

申請に対し意見決定について」、事務局より説明願います。

事務局 議案書の2ページをお願いします。  
今月の案件は、1件でございます。

(議案書番号1朗読)

別添の「農地転用申請位置図」の1ページから5ページまでと併せてご覧ください。

申請地は、10ha以上の一団の農地の区域内にあり、農地区分は「第1種」になります。農地転用の許可基準は、「既存施設の拡張」に該当します。納屋が建設されている敷地の一部の地目が田であることが判明したため、是正を図るものです。

以上でございます。ご審議をお願いいたします。

議長 ただ今、事務局より説明のありました「議案第36号」につきまして、ご質問等がありましたら挙手願います。

委員 (「はい」の声あり)

議長 鴨井委員、どうぞ。

鴨井委員 昨年の総会で農振除外の協議をした案件で、今回農地転用の申請に至ったものです。敷地内で分家住宅を建築するため手続きを進めていたところ敷地の一部が農地であることがわかり是正します。土地改良区・地元の営農組合等の承諾があり、始末書の提出もされています。ご承認よろしくお願います。

議長 他にご質問等はございませんか。  
ご質問等がないようですので、採決を行います。  
ただ今の「議案第36号」につきまして、賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

議長 全員挙手につき、本件は原案どおり可決いたします。  
続きまして、「議案第37号 農地法第5条第1項の規定による所有権移転用許可申請に対し意見決定について」、事務局より説明願います。

事務局

議案書の3ページから5ページをお願いします。

今月の案件は、6件でございます。

(議案書番号1朗読)

別添の位置図の6ページから9ページまでと併せてご覧ください。

申請地は、都市計画法上の用途地域の区域内にあり、農地区分は「第3種」になります。農地転用の許可基準は、「第3種農地の原則許可」に該当します。申請地は砺波市出町東部第三土地区画整理事業区域内にあり、一帯として分譲住宅を整備する計画であるため、地目が田のものについて転用申請するものです。

(議案書番号2朗読)

別添の位置図の10ページから14ページまでと併せてご覧ください。

申請地は、都市計画法上の用途地域の区域内にあり、農地区分は「第3種」になります。農地転用の許可基準は、「第3種農地の原則許可」に該当します。申請地は公共インフラが整備されており、住環境が充実しています。市街地において分譲住宅が不足していることから、生活及び交通の利便性が高い申請地において計画を立てたものです。

(議案書番号3朗読)

別添の位置図の15ページから19ページまでと併せてご覧ください。

申請地は、一部が10ha以上の一団の農地の区域内、一部が公共施設整備済区域内にあり、農地区分は「第1種」及び「第3種」になります。農地転用の許可基準は、第1種農地については「隣接する土地との一体利用、第3種農地については「第3種農地の原則許可」に該当します。申請地は商業店舗・医療施設が集中した用途地域に隣接し、市街地近郊において、公共インフラが整備されています。市街地において、注文住宅用地が不足していることから、生活及び交通の利便性が高い申請地において、分譲住宅の計画を立てたものです。

(議案書番号4朗読)

別添の位置図の20ページから24ページまでと併せてご覧ください。

申請地は、市街化傾向区域内にあり、農地区分は「第2種」になります。農地転用の許可基準は、「代替可能性勘案の必要なし」に該当します。申請地

周辺は宅地化が進んでおり、公共インフラが整備されています。市街地近郊において、注文住宅用地が不足していることから、生活及び交通の利便性が高い申請地において分譲住宅の計画を立てたものです。

(議案書番号5朗読)

別添の位置図の25ページから29ページまでと併せてご覧ください。

申請地は、一部が10ha以上の一団の農地の区域内、一部が公共施設整備済区域内にあり、農地区分は「第1種」及び「第3種」になります。農地転用の許可基準は、第1種農地については「隣接する土地との一体利用、第3種農地については「第3種農地の原則許可」に該当します。砺波市がスマートインター柳瀬工業団地の第2団地として計画しています。

(議案書番号6朗読)

別添の位置図の30ページから34ページまでと併せてご覧ください。

申請地は、10ha以上の一団の農地の区域内にあり、農地区分は「第1種」になります。農地転用の許可基準は、「既存施設の拡張」に該当します。譲受人は、日本最大の黄銅製品メーカーです。申請地は自社工場に隣接しており、業務拡大に伴い新たに工場を拡張するものです。既存の工場敷地において、新設工場の増築余地がないことから、申請地により計画を進めています。

以上でございます。ご審議をお願いいたします。

議長 　ただ今、事務局より説明のありました「議案第37号」につきまして、ご質問等がありましたら挙手願います。

委員 　（「はい」の声あり）

議長 　堀田委員、どうぞ。

委員 　（「はい」の声あり）

議長 　源通委員、どうぞ。

源通委員 　1番については、現在区画整理事業が進んでいる地区です。農地と宅地が細かく入り交じっており、今後区画整理により一帯をまとめて宅地として整備していきます。

2番については、申請地を2区画の宅地とする計画です。周辺が全て住

宅地となっていますので農地として利用することは困難と思われま  
す。ご承認よろしく申し上げます。

委 員 (「はい」の声あり)

議 長 飛田委員、どうぞ。

飛田委員 3番について、将来的に北側の土地についても住宅地として開  
発されることを想定して、住宅同士が近接しすぎないよう公園や調水池、  
道路を設けて配慮しています。非常に交通の便がよく、商業施設が近  
いなど住環境が充実したところとなりますので、ご承認よろしくお願  
いします。

委 員 (「はい」の声あり)

議 長 西原委員、どうぞ。

西原委員 4番について、周辺では2年前から住宅地分譲等の開発行  
為が進んでおり、今回はすでに分譲された区画に隣接する農地につ  
いて転用の申請がされたものです。ご承認よろしく申し上げます。

委 員 (「はい」の声あり)

議 長 山本委員、どうぞ。

山本憲委員 5番について、工業団地の第1期工事は進出企業も決  
定し順調に進んでおりまして、今回は隣接する土地の第2期工事分  
の申請となります。ご承認よろしく申し上げます。

議 長 6番については、譲受人が工場を拡張するものです。拡張にあ  
たって工事範囲内となる市道の払い下げが予定されています。道路  
がなくなることによる代替道路の設置を要望し、了解されたところ  
です。ご審議よろしく申し上げます。

他にご質問等はございませんか。

ご質問等がないようですので、採決を行います。

ただ今の「議案第37号」につきまして、賛成の方は挙手願いま  
す。

(全員挙手)



議 長 全員挙手につき、本件は原案どおり可決いたします。  
続きまして、「議案第38号 事業計画変更の申請に対し意見決定について」、事務局より説明願います。

事 務 局 議案書6ページと7ページの案件は、議案第37号番号1に関連する案件のため、あわせてご説明いたします。

いずれも過去に農地転用許可を受けたものの、計画の遂行には至りませんでした。このたび、土地の譲渡に伴い所有権が移転することから、事業計画の変更を行うものです。

続いて、議案書8ページをお願いします。

こちらの案件は、議案第37号番号2でご説明したとおりです。このたび土地の譲渡に伴い所有権が移転することから、事業計画の変更を行うものです。

以上でございます。ご審議をお願いいたします。

議 長 ただ今、事務局より説明のありました「議案第38号」について、補足説明やご質問等がありましたら、挙手願います。

委 員 (「はい」の声あり)

議 長 野原委員、どうぞ。

野原委員 参考にお伺いしたいのですが、現在までに転用許可を受けたものの遂行に至らなかった案件はどれほどあるのでしょうか。

事 務 局 昨年中にここ数年で事業完了の届出が提出されていないものの現地確認を行っております。転用工事が完了して届出のみされていないものも含まれますが、全地区あわせて100件程度ありました。

議 長 他にご質問等はございませんか。  
ご質問等がないようですので、採決を行います。  
ただ今の「議案第38号」につきまして、賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

議 長 全員挙手につき、本件は原案どおり可決いたします。  
続きまして、「議案第39号 砺波市農用地利用集積計画・第126次の協議に対し意見決定について」、事務局より説明願います。

- 事務局 議案書の9ページから39ページをお願いします。  
今年度2回目の農地中間管理事業に対する農地の貸付者につきましては、1月末に締切ったところであり、324件、994筆、約196.7haの申し込みがありました。集積・配分の集計、耕作者を含めた利用権設定の一覧は、別添に資料を用意しておりますので、後ほどご覧ください。  
以上でございます。ご審議をお願いいたします。
- 議長 ただ今、事務局より説明のありました「議案第39号」について、補足説明やご質問等がありましたら挙手願います。
- 委員 (なし)
- 議長 ご質問等はございませんか。  
ご質問等がないようですので、採決を行います。  
ただ今の「議案第39号」につきまして、賛成の方は挙手願います。  
  
(全員挙手)
- 議長 全員挙手につき、本件は原案どおり可決いたします。  
続きまして「議案第40号 砺波市農用地利用集積計画・第127次の協議に対し意見決定について」、事務局より説明願います。
- 事務局 議案書の40ページから76ページをお願いします。  
こちらは、貸し手と借り手が直接契約する“相対”の利用権設定になります。本市では、年3回この申し出を受付ることになっており、今回の内容は、1月末締切分となり、3月末に公告を予定しています。  
以上でございます。ご審議をお願いいたします。
- 議長 ただ今、事務局より説明のありました「議案第40号」につきまして、ご質問等がありましたら、挙手願います。
- 委員 (なし)
- 議長 ご質問等は、ございませんか。  
ご質問等がないようですので、採決を行います。  
ただ今の「議案第40号」につきまして、賛成の方は、挙手願います。

(全員挙手)

議 長 全員挙手につき、本件は原案どおり可決いたします。  
続きまして、協議事項1号令和4年分砺波市農地賃借料情報について、事務局より説明願います。

事 務 局 議案書の77ページをご覧ください。  
昨年1年間に設定された、利用権設定の賃借料の金額を地区別に集計したものが、77ページのとおりとなりました。なお、この内容は、4月に発行する「農家相談のしおり」に掲載するものでございます。  
以上でございます。ご審議をお願いいたします。

議 長 ただ今、事務局より説明のありました「協議事項1号」について、補足説明やご質問等がありましたら、挙手願います。

委 員 (「はい」の声あり)

議 長 吉田委員、どうぞ。

吉田委員 最低額が前年より上がっている区分がありますが、実態として賃借料を上げたところがあったのでしょうか

事 務 局 あくまでも令和4年1月から12月に利用権の新規設定・更新があった賃借料の集計となりますので、前回集計したものと対象が異なります。今回設定された対象者の最低賃借料が偶然前年の額よりも高くなったものです。ただ、全体の傾向としては、賃借料が下がってきているような印象は受けています。

樋掛委員 参考にするため重要なのは平均額ですので、煩雑にならないよう最高額・最低額はなくてもよいのではないのでしょうか。

吉田委員 農地によって条件のよい場所、悪い場所様々ありますので、最高額と最低額を示すことは必要だと思われれます。

議 長 他にご質問等はありませんか。  
ご質問等がないようですので、採決を行います。  
ただ今の「協議事項1号」につきまして、賛成の方は、挙手願います。

(全員挙手)

- 議 長 全員挙手につき、本件は原案どおり可決いたします。  
続きまして、協議事項2号令和5年度砺波市農作業標準料金について、事務局より説明願います。
- 事務局 議案書の78ページをご覧ください。  
この標準料金については、県農業会議等の資料に基づき算出し、2月22日に「砺波市農作業等標準料金検討会議」においてご検討いただき、会議の意見などを踏まえお示しています。なお、適用期間は令和5年度から7年度の3ヶ年といたします。また、この内容は4月に発行する「農家相談のしおり」に掲載するものでございます。  
以上でございます。ご審議をお願いいたします。
- 議 長 ただ今、事務局より説明のありました「協議事項2号」について、補足説明やご質問等がありましたら、挙手願います。
- 委 員 (「はい」の声あり)
- 議 長 松原委員、どうぞ。
- 松原委員 資材費や燃料費の高騰で全体的に金額が上がっていますが、逆に下がっているものの原因は何でしょうか。
- 事務局 検討会議のなかで、1円単位まで細分化しない方がよいという意見があり対応したものです。1円単位を切り捨てる前の金額は前年と同様となっています。
- 松原委員 燃料代の高騰等は反映されていないということでしょうか。
- 事務局 参考とできる元の資料がないものについては正確なデータを出すことができないので、前年からの据え置きとなっています。
- 土田委員 他の項目の金額が上がっているのにここだけ下がるというのは説明がつきにくいので、元となる金額が同じなのであれば据え置くか、1円単位を切り捨てるのではなく切り上げるべきではないでしょうか。
- 事務局 そのように変更します。

川邊孝委員 国の方針で転作面積が増えるなか、転作作物用の作業機械を持たない耕作者からの作業委託が多くあります。作業料金を決める際に目安となるものがないと難しい面もありますので、元となるデータがないということかもしれませんが、今後なんとか現場に沿った参考値を出せるよう検討いただきたいです。

議 長 他にご質問等はございませんか。  
ご質問等がないようですので、採決を行います。  
ただ今の「協議事項2号」につきまして、賛成の方は、挙手願います。

(全員挙手)

議 長 全員挙手につき、本件は原案どおり可決いたします。  
続きまして、報告事項に入ります。報告第1号から第5号について、事務局より説明願います。

事務局 (報告第1号・第2号説明・報告第3号)

議 長 ただ今、報告を受けた報告内容について、ご意見・ご質問等は、ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 ご質問等がないようですので、報告事項につきましては、以上とさせていただきます。  
これで、総会に付議されたすべての案件の審議を終了しました。  
これにて閉会いたします。

(閉会15:40)